

「応援します！！あなたの農業」



めぐりサポートニュース

福島県農業振興公社だより

第 79号 令和8年3月

福島市中町8番2号
発行元 公益財団法人福島県農業振興公社
TEL 024-521-9834 FAX 024-521-8277

～農地中間管理機構特例事業(農地売買等事業)について～

令和5年の農業経営基盤強化促進法等の一部改正により、当公社（農地バンク）では令和7年度から農用地利用集積等促進計画による農地中間管理機構特例事業（農地売買等事業）を実施しています。



本事業は、農地を売りたい所有者から農地バンクが農地を買入れて、意欲ある農業者へ売り渡す事業です。売買に伴う登記の手続き及び代金の精算は農地バンクが担うほか、農用地区域内の農地を対象に譲渡所得税の特別控除や登録免許税の軽減など、税制面のメリットもあります。

また、売買価格は、近傍類似価格や過去の売買事例を参考にした価格となります。そのほか、農地所有者及び買受者から一定の手数料や諸経費のお支払いが必要となりますのでご注意ください。

令和8年1月末時点で、令和6年度実績の約5倍の取扱件数となっていることから、令和8年度から、市町村と業務委託契約を結び、より円滑な事業推進を図ってまいります。

関係機関の皆様におかれましては、引き続きご協力いただきますようお願いいたします。

～農地賃料の精算について～

賃貸借契約の場合、農地バンクが賃料の精算を行っており、耕作者から農地バンクへの支払は毎年11月20日に口座振替により、農地バンクから農地所有者への支払は毎年12月15日に口座振込により行います。しかしながら、振替用の登録口座に必要額が入金されていない、振込用の登録口座が凍結されてしまっている等の事由によって、約定精算日に口座振替、口座振込ができない場合もあり、督促・連絡等業務に多大な労力を要しています。

耕作者、農地所有者の皆様におかれましては、約定精算日に確実に精算ができるようご理解、ご協力をお願いいたします。

また、「賃料を農地所有者に直接支払ってしまった」とのお問い合わせも年に数件ありますが、賃料の精算は農地バンクが行いますので、耕作者と農地所有者の間で精算を行わないようご注意ください。

「令和7年度ふくしま農業経営継承セミナー」を開催しました！

現在、いわゆる団塊の世代の農業経営主が徐々にリタイア時期を迎え、経営継承が大きな課題となっています。県と福島県農業経営・就農支援センターでは、昨年度、このことをテーマに「ふくしま農業人育成セミナー」を開催しましたが、作目毎に課題が異なることから複数箇所でも継承を勉強する機会を設けて欲しい、との参加者からのアンケート結果が多かったため、本年度は「ふくしま農業経営継承セミナー」と題し、テーマ別に4会場で開催しました。

期 日	場 所	テーマ	事例紹介内容
R7/12/5	会津若松市 会津アピオ	水 稻	① 秋田県・集落営農組織の第三者継承 ② 猪苗代町・水稻経営の親子継承
R7/12/11	郡山市 ビッグパレットふくしま	施 設 園 芸	① 栃木県・トマト経営の第三者継承 ② 三春町・野菜法人の親子継承
R8/1/26	福島市 JA福島ビル	果 樹	① 山形県・Iターンの第三者継承 ② 福島市・果樹専業経営の親子継承
R8/2/5	南相馬市 かしま交流センター	日本なし	① 宮城県・日本なしの第三者継承 ② 南相馬市・日本なしの親子継承

セミナーでは、各作目の第三者継承の県外事例と、親族内(親子)継承の県内事例を紹介するとともに、センター職員から「農業の経営継承のポイント」を説明しました。

いずれの回も、第三者継承の場合は、継承先がしっかりとした営農プランを策定し農業への熱い気持ちを継承元へ伝えて理解を得ることの重要性、また、親族内、とりわけ普段から一緒に生活する親子の場合は、口でしっかりとした意思を表明することから継承が始まることなど、講師から参考となる具体例を交えた大変有意義なお話をいただきました。

全4回の参加者数は330名に上り、今後の本県での経営継承の気づきに一定程度、つながったものと推察されました。

当センターとしては、経営継承は早急に取り組むべき大きな課題と改めて捉えながら、必要な相談対応を展開してまいります。



「郡山会場での事例紹介の様子」

～南東北三県農地中間管理機構情報交換会～

令和8年2月9日に、令和7年度南東北三県農地中間管理機構情報交換会が宮城県で開催されました。この会議は、毎年1回、宮城県・山形県・福島県の南東北三県の農地中間管理機構職員が一堂に会し、農地中間管理事業に係る各種事務手続きや、日ごろ農地貸借の契約事務を行う中で発生する様々な問題への対応状況等の実務的な内容について情報交換を行うことを目的として実施されています。

今回は、農業経営基盤強化促進法等の一部改正に伴い、利用権設定が農地中間管理機構を通じた貸借・売買に統合されたことによる業務量の増大や、農地相談員（MG・CN）の業務についてなど、様々な課題について意見交換を行いました。

契約数の増加による事務負担の増大については、各県ともにチェック体制の効率化や書類の削減などを検討しており、その他の課題についても、工夫して改善に努めているところです。

また、契約数の増加に伴う賃料の滞納についても大きな課題となっており、令和7年分賃料の未納金については、当公社でも可能な限り回収に努めてはおりますが、未だ完全解消には至っていません。

今回の情報交換会で得た情報や取組を参考にし、このような課題の解決に向けて取り組んでまいります。

農地バンクの現場から

福島県農地中間管理機構 葛尾村（駐在） 市町村コーディネーター

門馬 吉喜

市町村コーディネーターとして令和7年4月から葛尾村に駐在しています。

震災から15年、葛尾村では一部地域を除いて避難指示が解除されたものの、営農の再開率が令和6年度末で46.3%と被災12市町村平均より若干低い状況です。こうした中、村では、国・県の補助金を活用して農業用施設（育苗、そば、畜産等、花卉等）を整備し、地域農業の復興に取り組んできました。また、狭小で不整形な農地も多く、基盤整備事業を実施して耕作条件の改善に取り組んでいます。

村では、令和6年度に村内を5地区に分けて地域計画を策定し、令和7年度も見直しを含めた座談会・検討会が行われましたが、条件不利地も多く、耕作予定者が設定できない農地が多く存在しています。その中で、復興再生拠点であった地区においては、地区内の農家からの担い手が見い出せず、地区外からの担い手に農地の耕作条件を整備して任せられるよう、計画の見直しが進められています。



農地中間管理事業については、令和6年度約6ha、令和7年度約2haとまだ利用は始まったばかりですが、営農再開支援事業を活用した約60haの管理耕作による作付けや基盤整備事業の実施に伴う一時利用地への作付けも順次始まります。

農地中間管理事業の本格的な活用は、これら管理耕作地や基盤整備地なども踏まえこれからになると思われませんが、地域計画の見直しを支援しながら、地域農業の一助になれるよう、これからも活動を続けてまいりますので、よろしくお願ひします。

「夢は大きく。東北一のトマト生産を目指して」

新規就農者

としま りょう
外島 涼さん (33歳)
ふじさわ しょうご
藤澤 翔吾さん (32歳)



外島涼さん (左) 藤澤翔吾さん (右)

会津美里町に移住就農した外島涼さん（猪苗代町出身）と藤澤翔吾さん（栃木県宇都宮市出身）を紹介します。

二人は福島大学の先輩・後輩の間柄で、大学卒業後はそれぞれ別の職についていましたが、研究室のOB会などで顔を合せていました。当時はコロナ禍で、これからの時代は技術が重要であると考え、外島さんが藤澤さんを誘い、移住に力を入れている会津美里町への移住を決意しました。この時点では農業に就くことは考えていませんでしたが、会津美里町で先輩移住者の話を聞くうちに、農業への新規参入には様々な支援があることを知り、令和5年4月から先進農家で就農準備資金を活用しながら研修を行い、令和7年4月に新規就農しました。

●就農してから苦労したことはありますか。

就農してから土づくりや明渠などのほ場準備、パイプハウスの組み立てなど、全て自分たちで実施したため、かなりの重労働で苦労しました。今年はハウス4棟（10a）でスタートしましたが、栽培面ではやることなすことが裏目に出ることが多かったです。一方、施設の整備ではパイプハウスを全て中古で揃えることが出来たため、初期投資額を抑えることができました。

●なぜトマトで就農しようと思ったのですか。

たまたま研修先がトマトだったからでしたが、調べるうちにトマトで福島県でトップになれば東北一になれると思い、現在は「トマト生産で東北一」を目標に据えて、技術面の高度化と法人化に向けての準備を日々進めています。目標達成に向けて農業簿記やファイナンシャルプランナーの資格取得など、経理面や運営面の知識も深めています。

●これから就農を目指す人へのメッセージをお願いします。

人のアドバイスや話をそのまま鵜呑みにするのではなく、自分で調べたりして正しい情報を取り入れることが大切だと考えています。これから農業を始める人へは個人の体験談や感覚的な部分が、必ずしも自分たちに当てはまるとは限らないことを念頭に置いて情報収集をしてほしいと思います。

農業は今後伸びる業界だと思います。他の業種を経験して参入するメリットも多く、稼ぎたい人は参入して欲しいです。ただし、体力勝負のところもあるため、自信のない人は参入すべきでないとも言えます。やりがいや可能性を感じることでできる仕事ですので、農業の魅力をより多くの人に知ってもらいたいと思います。

編集後記

この時期になると近所の自動車学校に通う講習生が増えてきます。春から社会人になるため免許を取得する人が多く、とても活気があります。公道でも緊張しながら走っている教習車を見かけることが多く、当時は自分も緊張したことを思い出しました。

冬は事故が多くなりますが、雪の日に講習ができた人は丁寧に教えてもらえるのでラッキーだと思います。今年は免許更新があるの

で交通ルールの確認をしつつ、安全第一で運転していきたいと思っています。

(清野)

お問い合わせ

あて先 〒960-8681
福島市中町8番2号 福島県自治会館8階
公益財団法人福島県農業振興公社 総務企画課
TEL 024(521)9834 FAX 024(521)8277
URL <https://www.fnk.or.jp>